

事例番号:300396

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 26 週 4 日 超音波断層法で、異常を認めない

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 28 週 6 日 胎動減少の自覚あり

妊娠 29 週 1 日

8:58 妊婦健診のため搬送元分娩機関受診、胎動消失の自覚あり

9:31-10:31 胎児心拍数陣痛図上、基線細変動消失、遷延一過性徐脈を  
認める

時刻不明 胎児心拍数陣痛図異常のため当該分娩機関へ母体搬送され  
入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 29 週 1 日

11:14 超音波断層法で高度徐脈を認める

11:32 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出、骨盤位

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 1 日

(2) 出生時体重:1150g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、アドレナリン注射液

## 投与

### (6) 診断等:

出生当日 早産、極低出生体重、重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症、呼吸窮迫症候群の診断

### (7) 頭部画像所見:

生後 62 日 頭部 MRI で、多嚢胞性脳軟化症、大脳基底核・視床の信号異常を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

#### (1) 施設区分:診療所

#### (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

### 〈当該分娩機関〉

#### (1) 施設区分:病院

#### (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 26 週 4 日外来受診以降、妊娠 28 週 6 日までの間に胎児低酸素・酸血症となり、その状態が出生時まで進行したことでありと考える。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

### (1) 搬送元分娩機関

妊娠 29 週 1 日妊婦健診受診時、胎動を感じないとの訴えに対しドップラ法を実施したこと、超音波断層法で徐脈を確認しノンストレスを実施したこと、胎児心拍数波形異常を認めたため当該分娩機関へ母体搬送としたことは一般的である。

### (2) 当該分娩機関

ア. 当該分娩機関入院後、超音波断層法を実施し、高度徐脈が認められたため胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したこと、同意書を取得したことは一般的である。

イ. 帝王切開決定から 30 分以内に児を娩出したことは一般的である。

ウ. 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

ア. 胎動減少や胎動消失を自覚した際には、早期に連絡や受診ができるよう、教育や指導を行う体制(母親学級など)を整備することが望まれる。

イ. 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】母体搬送後、すぐ出生した児で重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

#### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。